

次期「関西広域救急医療連携計画」の概要について

1 計画改定の趣旨

平成 30 年度から令和 2 年度を計画期間とする現行の「関西広域救急医療連携計画」に基づき、ドクターヘリの効果的・効率的な運航等による「広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「災害時における広域医療体制の強化」、さらには危険ドラッグなど「課題解決に向けた広域医療体制の構築」に、構成団体が連携して取り組んできた。

今後も「広域医療連携」の一層の推進を図るため、また、新型コロナウイルスはもとより、新たな感染症が流行した場合であっても連携を推進できるよう「コロナを克服する社会における医療連携」として新たな広域医療分野の計画を策定する。

2 基本理念

関西の各地域における医療資源の有機的な連携を図ることにより、特にドクターヘリなど救急医療面で「二重・三重のセーフティネット」を構築し、「安全・安心の”4 次医療圏・関西」の実現を目指す。

3 計画期間

令和 3（2021）年度から令和 5（2023）年度までの 3 年間

4 主な取組み

（1）広域救急医療体制の充実

- ・ドクターヘリネットワークの拡大「空の連携・陸の連携」
- ⑧感染症下におけるドクターヘリの安定的な運航の確保
- ⑧関西広域連合のドクターヘリ事業を「関西モデル」として全国発信

（2）災害時における広域医療体制の強化

- ⑧コロナをはじめとする感染症対策に係る広域連携の推進
- ・災害医療コーディネーター等、災害医療人材の更なる養成
- ⑧災害拠点病院の連携促進
- ⑧C B R N E 災害（テロ攻撃、爆発事故など）への対策

（3）課題解決に向けた広域医療体制の構築

- ・依存症対策の広域連携及び薬物乱用防止対策の充実
- ⑧医療分野における Society 5.0 の推進
- ⑧外国人患者への対応
- ⑧子どもの事故防止の啓発